

議題（2）

第7次行政改革大綱アクションプランの取組項目の変更及び追加について

本資料では、第7次行政改革大綱アクションプランに掲げる取組項目のうち、当初計画の一部を変更する取組項目及び追加する取組項目について説明します。

1 令和4年度の取組予定項目について

区分	項目数		区分説明
1 実施項目	全体	53	令和3年度取組56項目－目標達成3項目
	継続	48	予定通りに進めるもの
	変更	5	社会情勢または実施に支障があり、計画完了時期や進め方を見直しするもの
	統合	▲2	複数の取組を1つに統合し、実施するもの
	計	51	令和4年度取組予定項目数
2 追加項目	計	1	社会情勢等で要請される、新たに取り組むべきと思われるもの
取組予定項目数計	52		

2 計画を変更する取組項目

① 収納率向上のための体制強化

徴収業務の体制強化を図るため、令和4年度から徴税指導員等の雇用を目指し取り組んできた一方で、令和3年度に千葉県税事務所等との共同捜索会議を設置し、捜索及び滞納整理技術の研鑽を図ることとしました。

今後、体制強化の取組として上記の取組を2か年で実施することとしたため、スケジュールの変更を行うものです。

(変更前)

項目名		(2) 市税の確保								
目指すべき改革の効果		公平かつ適正な課税及び税負担の公平性や市税収入の確保に努め、持続可能な行財政運営を可能とする。								
		住民サービスの向上	向上	コストの縮減	向上	職場環境の改善	-			
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画						
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
①	未申告指導の推進	課税課		継続実施	→					
②	電子申告の普及推進	課税課		継続実施	→					
③	収納率向上のための体制強化	納税課		検討	準備	実施	→			
④	新たな納入方法の導入に向けた検討	納税課		方針決定	準備	実施	→			

(変更後)

項目名		(2) 市税の確保								
目指すべき改革の効果		公平かつ適正な課税及び税負担の公平性や市税収入の確保に努め、持続可能な行財政運営を可能とする。								
		住民サービスの向上	向上	コストの縮減	向上	職場環境の改善	-			
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画						
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
①	未申告指導の推進	課税課		継続実施	→					
②	電子申告の普及推進	課税課		継続実施	→					
③	収納率向上のための体制強化	納税課		検討	準備	他機関との連携	実施	→		
④	新たな納入方法の導入に向けた検討	納税課		方針決定	準備	実施	→			

② 未利用教育財産の跡地利用の検討

未利用教育財産としては、令和3年度に総合教育センター、令和4年度に平岡小学校幽谷分校が該当施設になる見込みであり、今後の利活用方針について令和3年度に決定することとしております。

今後、利活用方針に沿って関係事務を実施することとなりますが、平岡小学校幽谷分校の利用完了が令和4年度末となることから、施設の利活用に係る検討及び取組については、統合後に行うことから、スケジュールの見直しを行います。

(変更前)

項目名		(3) 未利用市有財産の有効活用								
目指すべき改革の効果		未利用市有財産の管理件数を減少させて除草等の維持管理費を削減するとともに、売却収入や貸付収入により市の財源確保を図る。貸付や売却処分等を積極的に進め財源確保を行う。								
		住民サービスの向上	－	コストの縮減	向上	職場環境の改善	－			
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画						
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
①	未利用市有財産の売却及び貸付の推進	管財契約課		継続実施	→					
②	未利用教育財産の跡地利用の検討	教育総務課	資産管理課	用途廃止	利活用等方針決定	利活用等完了、継続	→			

(変更後)

項目名		(3) 未利用市有財産の有効活用								
目指すべき改革の効果		未利用市有財産の管理件数を減少させて除草等の維持管理費を削減するとともに、売却収入や貸付収入により市の財源確保を図る。貸付や売却処分等を積極的に進め財源確保を行う。								
		住民サービスの向上	－	コストの縮減	向上	職場環境の改善	－			
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画						
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
①	未利用市有財産の売却及び貸付の推進	管財契約課		継続実施	→					
②	未利用教育財産の跡地利用の検討	教育総務課	資産管理課	用途廃止	利活用等方針決定	施設の利活用内容の決定、活用のための事務の完了	→			

- ③ 健康福祉支援室のあり方の検討及び方針の決定並びに方針に基づく運営の実施
 ④ 地域包括支援センターの体制強化の検討と実施

長浦地区における地域包括支援サービスを維持するため、地域包括支援センターの運営業務を担う事業者の選定と併せて、長浦おかのうえ図書館に併設する「ながうら健康福祉支援室」を縮小することとしていました。

公募型プロポーザル方式により募集を行いました。事業者からの提案に至らなかったことから、令和3年度中に事業者が決定しなかったため、事業者選定の取組期間を見直します。なお、関連する2つの取組は併せて取組期間を見直します。

(変更前)

項目名	(3) 健康福祉支援室及び地域包括支援センターのあり方の検討								
目指すべき改革の効果	健康福祉支援室及び地域包括支援センターのあり方について検討し、今後見込まれる支援ニーズの多様化及び量的拡大に対応し得る地域に密着した相談・支援体制を再構築することで、充実した地域包括支援機能の提供を実現する。								
	住民サービスの向上	向上	コストの縮減	向上	職場環境の改善	-			
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画					
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
①	健康福祉支援室のあり方の検討及び方針の決定並びに方針に基づく運営の実施	地域福祉課	高齢者支援課 健康推進課	方針決定	準備	一部実施	実施	→	
②	地域包括支援センターの体制強化の検討と実施	高齢者支援課		方針決定	準備	一部実施	→		完全実施

(変更後)

項目名	(3) 健康福祉支援室及び地域包括支援センターのあり方の検討								
目指すべき改革の効果	健康福祉支援室及び地域包括支援センターのあり方について検討し、今後見込まれる支援ニーズの多様化及び量的拡大に対応し得る地域に密着した相談・支援体制を再構築することで、充実した地域包括支援機能の提供を実現する。								
	住民サービスの向上	向上	コストの縮減	向上	職場環境の改善	-			
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画					
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
①	健康福祉支援室のあり方の検討及び方針の決定並びに方針に基づく運営の実施	地域福祉課	高齢者支援課 健康推進課	方針決定	準備	体制準備	実施	→	
②	地域包括支援センターの体制強化の検討と実施	高齢者支援課		方針決定	準備	事業者選定	→		完全実施

⑤ マイナポータルを活用による各種申請の電子化の推進

第7次行政改革大綱及び令和3年10月に策定した袖ヶ浦市DX推進方針において、市民等からの業務等に係る申請について、押印の見直しを図るとともに、紙面規制・対面規制の緩和を図り、電子への移行を順次実施することとしました。

このことから、広く電子申請可能な手続きを増やすために、マイナンバーカードを用いるマイナポータル以外の電子申請ツールを検討するため、取組内容等を「マイナポータル等の活用による各種申請の電子化の推進」に変更します。

(変更前)

項目名		(2) マイナンバー制度の推進							
目指すべき改革の効果		マイナンバーカードの申請時におけるサポートや活用機会を増やす等、行政サービスの充実を図り、マイナンバーカードの交付拡大と住民サービスの向上を実現する。							
		住民サービスの向上	向上	コストの縮減	－	職場環境の改善	－		
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画					
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
①	マイナンバーカードの利用拡大に向けた検討	行政管理課		検討、方針決定	→	準備、実施	→	→	→
②	マイナポータル等の活用による各種申請の電子化の促進	行政管理課		準備、実施	→	→	→	→	→
③	マイナンバーカードの交付促進	市民課		継続実施	→	→	→	→	→

(変更後)

項目名		(2) マイナンバー制度の推進							
目指すべき改革の効果		マイナンバーカードの申請時におけるサポートや活用機会を増やす等、行政サービスの充実を図り、マイナンバーカードの交付拡大と住民サービスの向上を実現する。							
		住民サービスの向上	向上	コストの縮減	－	職場環境の改善	－		
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画					
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
①	マイナンバーカードの利用拡大に向けた検討	行政管理課		検討、方針決定	→	準備、実施	→	→	→
②	マイナポータル等の活用による各種申請の電子化の促進	行政管理課		準備、実施	→	→	→	→	→
③	マイナンバーカードの交付促進	市民課		継続実施	→	→	→	→	→

3 計画を統合する取組項目

以下の2項目は、他の取組と統合して実施することで、より効果的に進めることとします。

① RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し

RPA等の検討については、「業務、情報システムや保有データの標準化の推進」において標準仕様書に準拠したシステムと並行して検討する必要があることから、「業務、情報システムや保有データの標準化の推進」に取組内容を統合し、実施することとします。

項目名		(1) RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し							
目指すべき改革の効果		「RPA」や「AI」といった新しい技術や民間委託の導入等により、定型的な事務処理の効率化や事務負担の軽減が図られ、人件費の削減や職員の適正配置に資する。							
		住民サービスの向上	向上	コストの削減	向上	職場環境の改善	向上		
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画					
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
①	RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し	行政管理課		検討、 実証実験	準備	統合			

② 長時間勤務職場等における業務改革・改善の推進

上記取組については、長時間勤務が常態化している職場における業務改善・業務効率化は、管理職による適切なマネジメントが不可欠であることから、「管理職のマネジメント力の強化」の取組に統合し、実施することとします。

項目名		(2) 定員管理の適正化							
目指すべき改革の効果		各課等の業務量を踏まえ、職種別の定員数、正規職員と非正規職員の適切な人員数を検討して、職員数の適正化及び人件費の抑制を実現する。							
		住民サービスの向上	—	コストの削減	向上	職場環境の改善	—		
No.	取組項目	担当部署	関係部署	年度計画					
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
①	定員管理の適正化	職員課		検討、 方針策定	完了	→			

4 追加する取組項目

以下の1項目を新たに取組む項目として追加します。

① 公用車の一括管理の検討

現在公用車を保有する課ごとに管理していますが、予算や契約事務が分散していることにより、各課の事務が煩雑になっています。各課の事務軽減を図るため市が保有する公用車を一括して管理することを検討します。

なお、この項目は若手職員で構成するワーキンググループにおいて検討し、提案された項目です。

詳細については、来年度第1回の委員会でご説明する予定です。

5 ワーキンググループについて

今年度は3級以下の職員からなるワーキンググループ（以下、WG）を開催し、日々の業務改善等について協議する場を設けました。当初はICTツールを活用した業務改善について提案をいただく予定でしたが、ICTツールに限らず行政改革に資する現在の事務運用を見直し、改善する提案がなされました。

このことから、WGでの討議は行政改革で取り組むべき項目の検討に有効であると考えられるため、今後行革取組項目の見直し・追加に関してWGを活用することとします。

6 袖ヶ浦市DX推進方針について

昨年9月にデジタル庁が設置され、自治体業務のデジタル化推進に向けた動きが活発化しており、今後、本市においてもデジタル化に向けた対応を図っていくこととなります。

本市における情報化・DXの推進にあたっては、第7次行政改革大綱を情報化に係る計画を兼ねたものとして策定したことを踏まえ、新たに計画を策定するのではなく、第7次行政改革大綱を補完するものとして、「袖ヶ浦市DX推進方針」を策定しました。

第7次行政改革大綱と袖ヶ浦市DX推進方針や他の計画との関係は下図のとおりです。

